総務文教常任委員会

Ｒ６．１１．１９（火）
午前１０時～
全員協議会室

１　開　議

２　案　件

（１）行政報告

総務部

〇亀岡市防災拠点施設の整備について

教育部

〇（仮称）かめおか子ども図書館の基本設計について
〇ＩＣＴ支援員業務委託について
〇適応指導教室の送迎について

生涯学習部

〇亀岡市交流会館の休館日及び開館時間等の変更について
〇京都・亀岡バルーンフェスティバル２０２５の開催について

３　提言書について

４　その他

（１）次回の日程等について

令和６年１１月１９日

総務文教常任委員会

【　行 政 報 告　】

総務部

亀岡市防災拠点施設（仮称「かめおか防災広場」）の整備について

R6.11 総務文教常任委員会資料
総務部自治防災課

1　事業名称　　亀岡市防災拠点施設（仮称「かめおか防災広場」）整備事業

2　事業概要
大規模災害時の住民避難及び救助･支援活動の拠点となる施設を整備する。

3　事業目的
大規模地震等、被害が広域に及ぶ災害の発生時には、本市内外を問わず多くの市民が被災場所周辺で一時避難を余儀なくされるため、指定緊急避難場所の収容能力の向上を図る。
また、本市の広域避難場所は全て保津川河川敷等の市街周縁地であり、市街地に広大な避難場所を確保する。
さらに、能登半島地震では発災直後の消防・自衛隊等救助機関や復旧段階の災害ボランティア等支援団体の活動拠点が十分に確保できず、活動に支障が生じたことから、基幹道路である京都縦貫自動車道及び国道９号線の沿線に災害活動拠点を確保する。

4　整備内容（案）
必要に応じて臨機応変に対応できるよう、夜間照明及び防災倉庫を備えた広場を整備し、平時には近隣施設の駐車場やイベント広場、地域の自主防災会、消防団等の訓練場として利活用を図る。

5　設置場所
（１）土地の概要
ア　土地の表示　　亀岡市余部町天神又１番地６ 外１９筆　※別図参照
イ　地目及び地積　　宅地　１４９３１．７２㎡（公簿面積）
ウ　土地利用現況　　京都農業協同組合本店、亀岡中央支店及び関連施設
エ　引渡し条件　　既存建物等を撤去の後、更地にて譲渡

（２）選定理由
・本市の市街地中心部に位置し、災害時の第１次緊急輸送道路である京都縦貫自動車道及び主要国道（９号・３７２号・４２３号）のいずれにも近接していること。
・対応の基幹となる亀岡市役所、京都府南丹広域振興局、亀岡警察署、亀岡消防署のいずれにも近接していること。
・指定緊急避難場所及び指定避難所であるガレリアかめおかや、亀岡市災害

ボランティアセンター（亀岡市社会福祉協議会）に隣接していること。

（３）取得価額　　１４億３０００万円　※協議中

（４）財　　源　　緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税算入率 70%）

３　今後の整備計画

令和６年度　　事業計画の策定、用地取得

７年度　　整備工事

取 得 計 画 地 の 概 要

所　在：亀岡市余部町天神又１番地６　外１９筆

地　積：１４９３１．７２㎡（公簿面積）

地　目：宅地

現　況：京都農業協同組合 本店及び亀岡中央支店

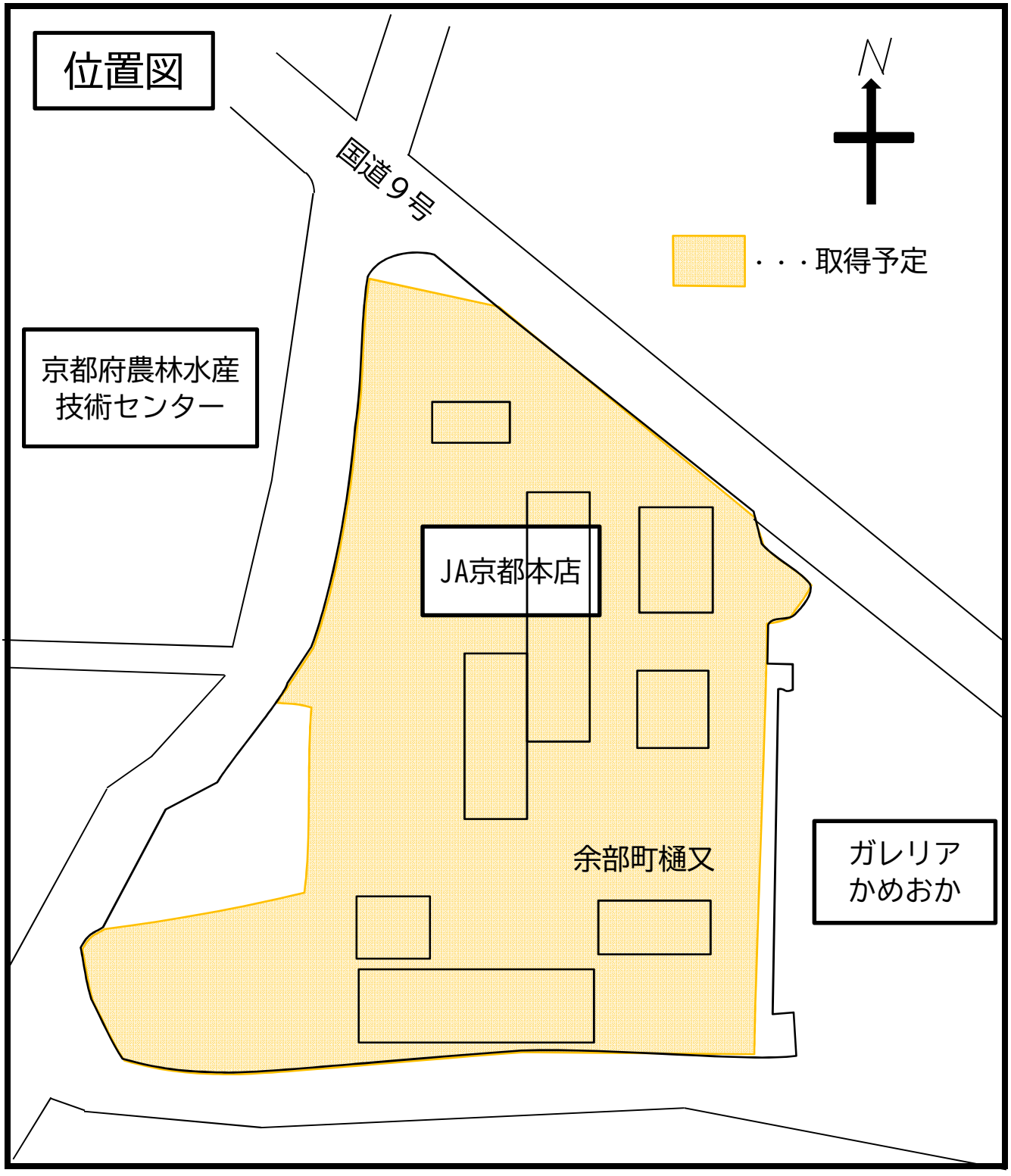

総務文教常任委員会　資料

令和６年１１月１９日（火）

教　育　部

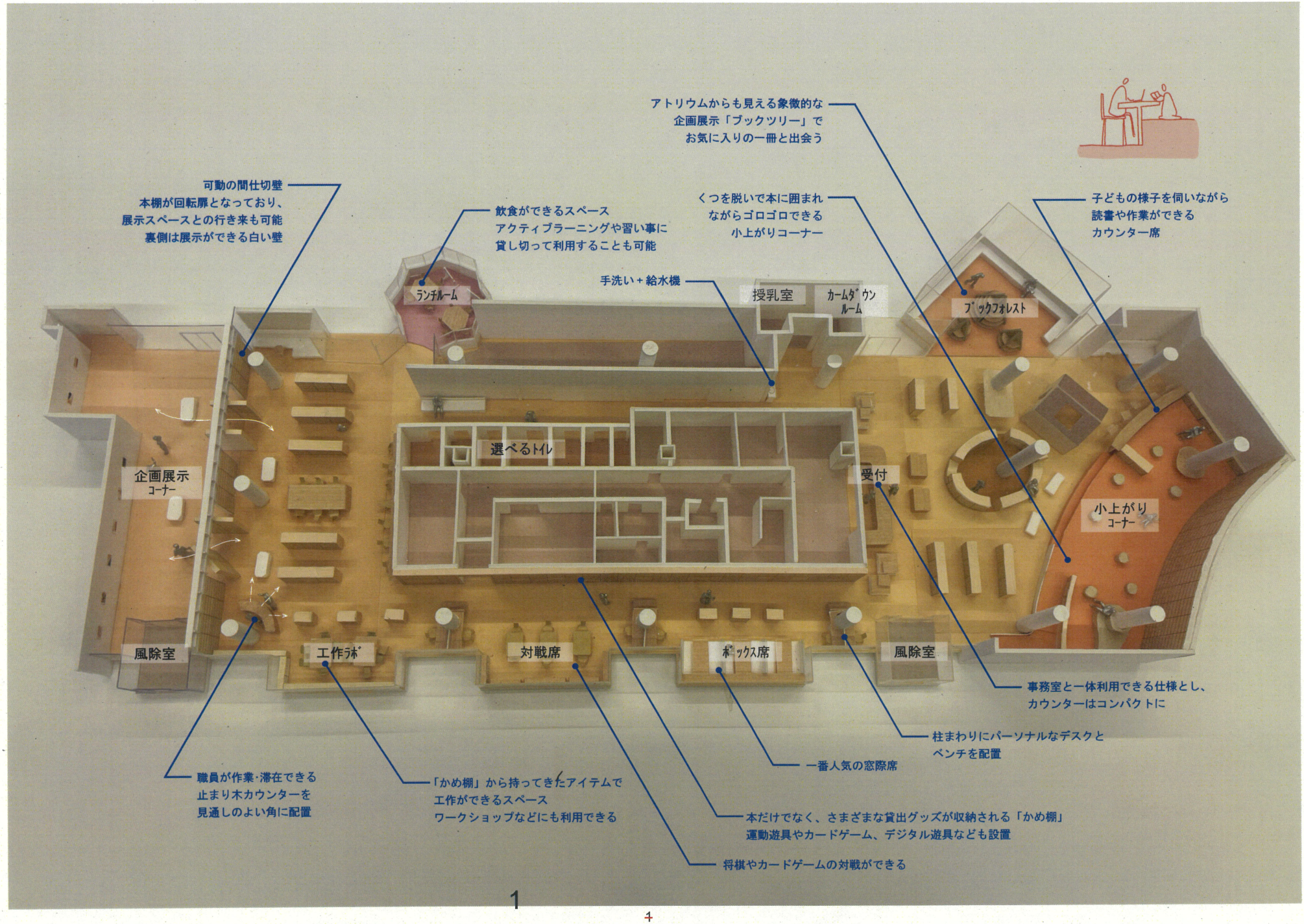
アトリウムからも見える象徴的な
企画展示「ブックツリー」で
お気に入りの一冊と出会う
可動の間仕切壁
本棚が回転扉となっており、
展示スペースとの行き来も可能
裏側は展示ができる白い壁
飲食ができるスペース
アクティブラーニングや習い事に
貸し切って利用することも可能
くつを脱いで本に囲まれ
ながらゴロゴロできる
小上がりコーナー
子どもの様子を伺いながら
読書や作業ができる
カウンター席
手洗い＋給水機
ランチルーム
授乳室
カームダウンルーム
ブックフォレスト
選べるトイレ
企画展示コーナー
受付
小上がりコーナー
風除室
工作ラボ
対戦席
ボックス席
風除室
事務室と一体利用できる仕様とし、
カウンターはコンパクトに
柱まわりにパーソナルなデスクと
ベンチを配置
一番人気の窓際席
職員が作業・滞在できる
止まり木カウンターを
見通しのよい角に配置
「かめ棚」から持ってきたアイテムで
工作ができるスペース
ワークショップなどにも利用できる
本だけでなく、さまざまな貸出グッズが収納される「かめ棚」
運動遊具やカードゲーム、デジタル遊具なども設置
将棋やカードゲームの対戦ができる

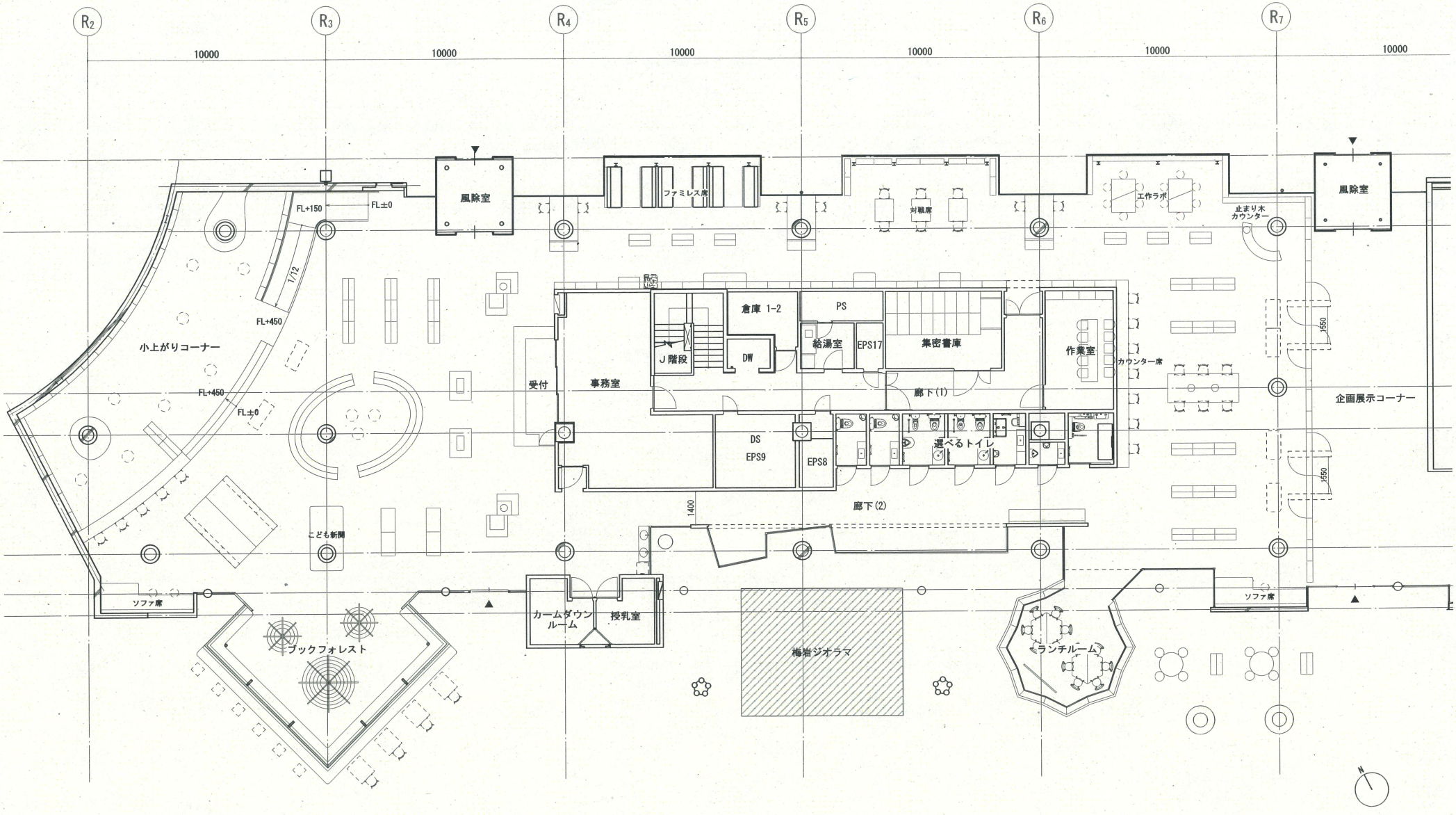

Note

2

Project title
かめおか子ども図書館

STARPILOTS

Drawn by S.TAKEUCHI
Checked by T.MIURA

Date 2024.11.11

Name of Drawing 平面図
Scale 1/150
Drawing No. —

選べるトイレ

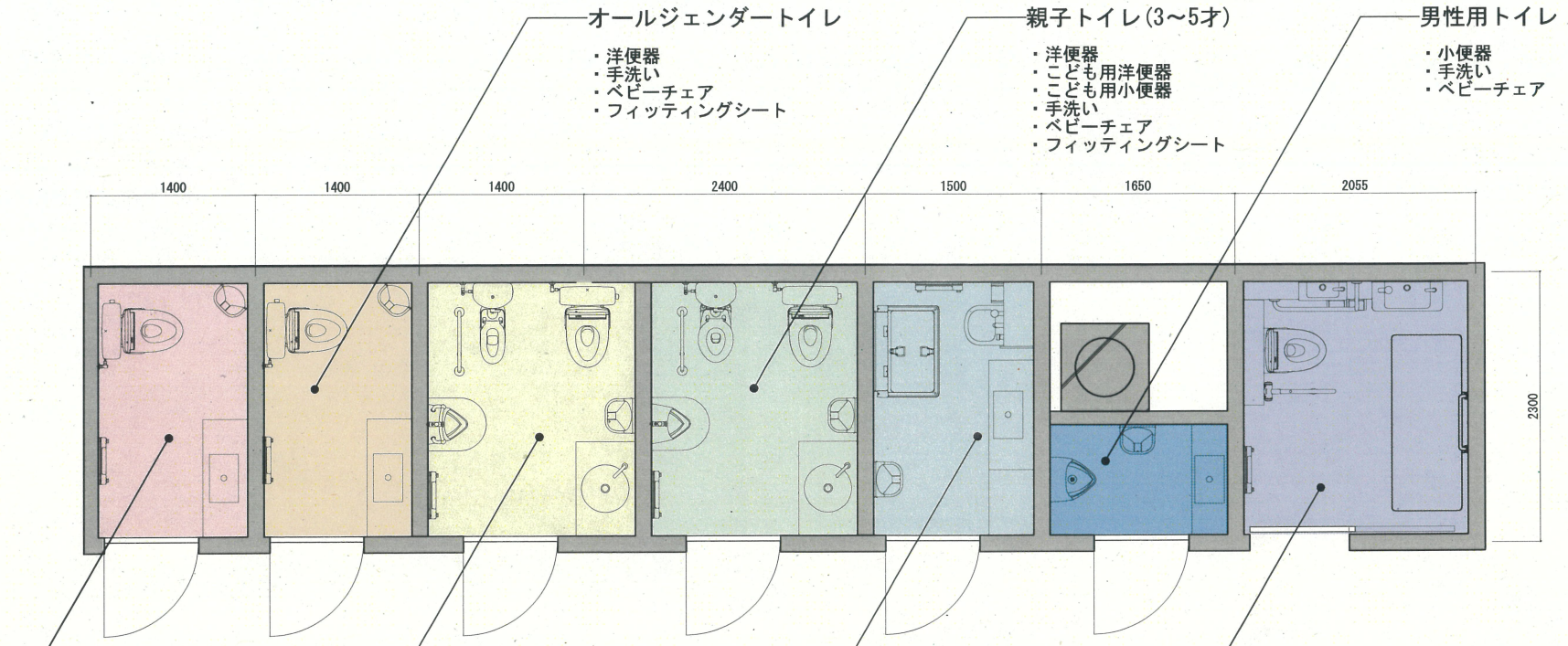

Note	3	Project title: かめおか子ども図書館	STARPILOTS	Drawn by: S. TAKEUCHI / Checked by: T. MIURA	Date: 2024. 11. 07	Name of Drawing: 選べるトイレプラン / Scale: 1/40 / Drawing No.: –

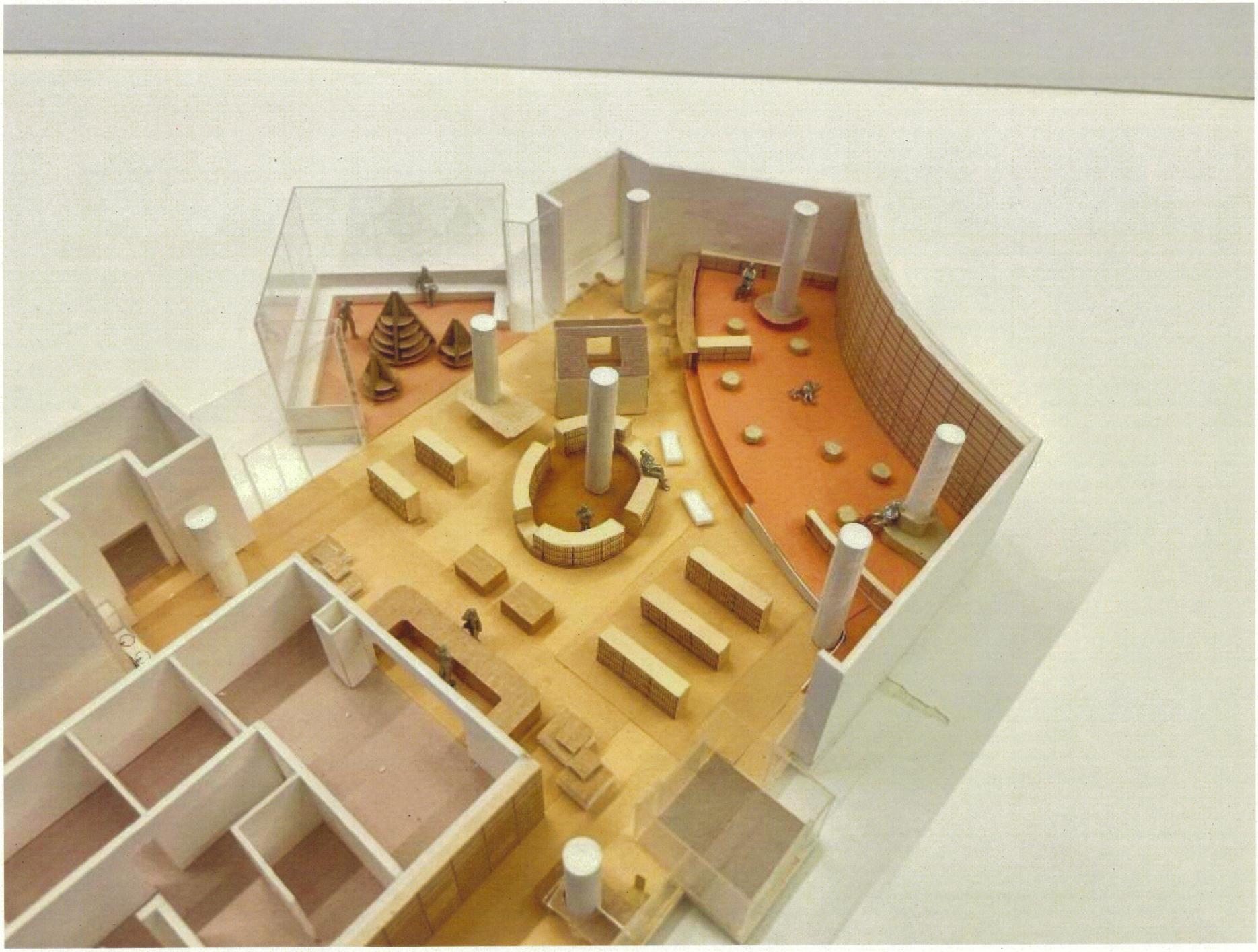

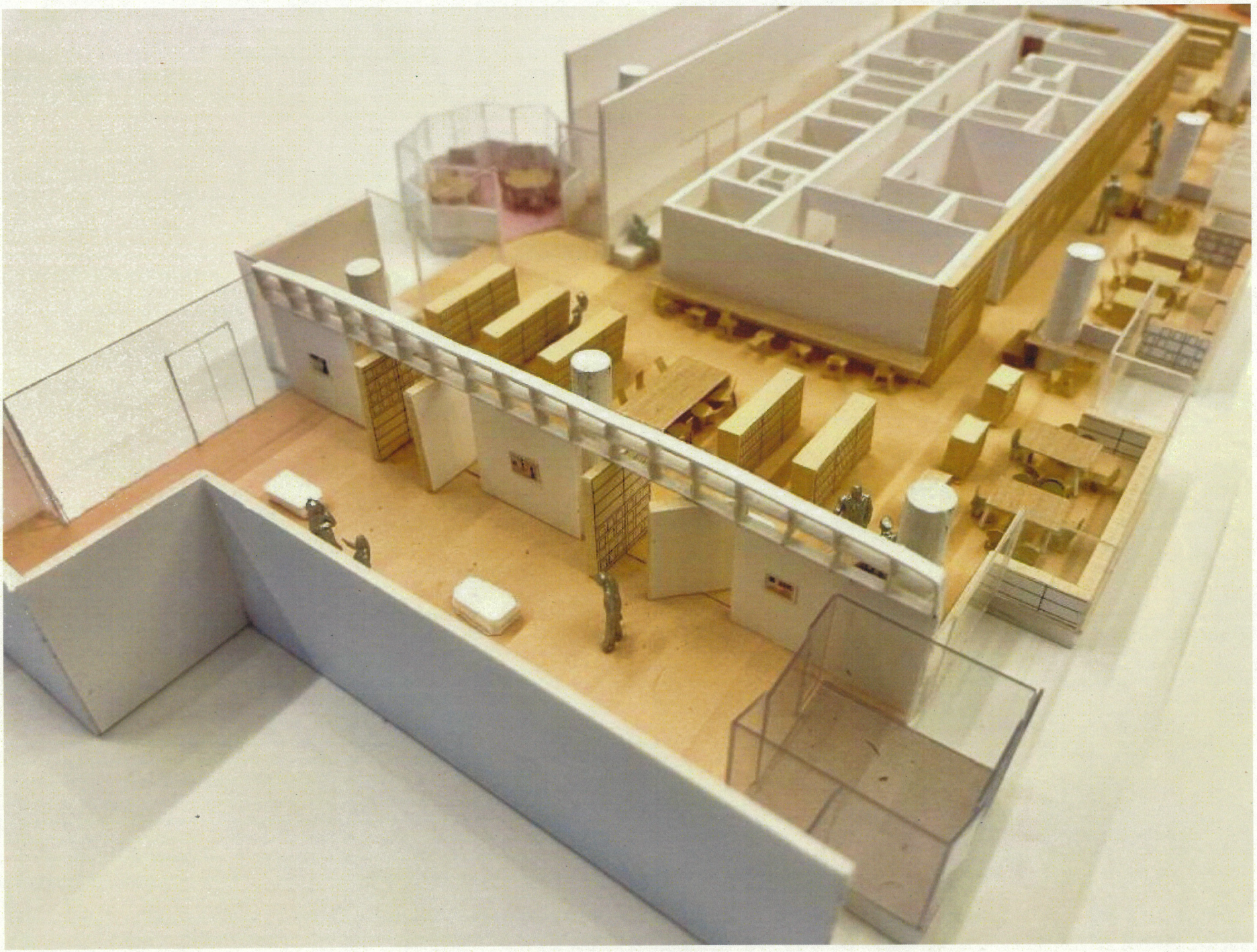

ICT 支援員業務委託について

１．これまでの配置状況と必要性

ＩＣＴ教育推進のため、令和３年度から業務委託によりＩＣＴ支援員を配置。

	R3	R4	R5	R6	R7～
人数	常駐1人 巡回4人	常駐1人 巡回2人	常駐1人 巡回2人	常駐1人 巡回2人	
新たな業務					段階的な端末更新
				機器不具合の増加	
			ロイロノート　デジタル教科書の配備		
		CBT（デジタル学力テスト）の実施			
	GIGAスクール構想				

	配置人数
R３	５人
R４	３人
R５	３人
R６	３人

【必要性】

専門的な知識を持った ICT 支援員が「授業支援」や「運用・保守管理支援」を行うことで、円滑かつ効果的に ICT 教育の推進を図る。

学校現場支援

・教員及び児童生徒に対するICT機器の操作支援
・授業で使用するワークシート、教材等の作成支援
・授業開始前のICT機器等の設定及び動作確認
・ICT活用についての校内研修支援
・ソフトウェア、アプリの導入に係る選定支援

保守管理支援

・タブレット及びネットワークトラブル等発生時の対応支援
・児童生徒の転出入に係るタブレット設定作業
・アプリの追加、設定作業
・ICT機器のメンテナンス作業
・破損、故障タブレットのデータ管理
・タブレット、充電保管庫、アクセスポイントの点検作業

活用が進むにつれて…

・タブレットやソフトウェアの応用的な操作支援
・ICTを活用した教材や他校等の実践事例の紹介
・教員からの活用提案に対する技術的助言
・教員に対する情報モラル学習への専門的助言

保守管理支援の対象
タブレット端末　７，６００台
２１校のネットワークシステム

２．業務委託の状況と今後について

令和３年度に実施した一般競争入札において、落札・受託した業者と、令和４年度以降、効果的な授業支援や適切な ICT 機器の不具合対応等、本市における実績を基に、同業者と随意契約を締結。

今後、ICT 教育推進事業の更なる充実のため、これまでの業務委託内容を見直すこととし、令和７年度４月からの円滑な事業実施のため、今年度から準備を開始。

（令和６年１２月補正上程予定）

＜債務負担行為＞　小・中学校費情報教育推進経費　　２７，０００千円

適応指導教室（ふれ愛教室）の送迎について

【適応指導教室の開室日】
月曜日、火曜日、水曜日　9:30 ～ 15:00
木曜日　9:30 ～ 12:00

１．現在の状況

・ふれ愛教室（中学生対象）の送迎体制
１０人乗り公用車で、会計年度任用職員（運転手）による送迎

※他の市の事業と重なり、会計年度任用職員（運転手）が対応できない場合は、職員にて送迎

会計年度任用職員（運転手）の退職に伴い、職員による送迎が増加

【課題】
職員が日常的に送迎を実施する状況
・送迎に係る安全性の向上
・通常業務への支障

２．対応方法

○担当部署にて会計年度職員（運転手）の確保
対応中であるが、社会的な運転手不足により、任用の目途がたっていない。

○専門の運転手による送迎体制を整えるため「育親学園かめおか児童クラブバス」を活用
・児童クラブの事業に支障をきたさない時間で活用し、運行業務を業者委託。

曜日	行き	帰り
月・火・水	児童クラブバス（業者委託）	10人乗り公用車 （運転手へ依頼）
木	児童クラブバス（業者委託）	児童クラブバス（業者委託）

※児童クラブの事業と運行時間が重なる、月・火・水の帰りは、会計年度任用職員（運転手）が対応。対応できない場合は、タクシーを活用。

令和6年11月

総務文教常任委員会

【生涯学習部】

市民力推進課　資料

［　亀岡市交流会館の休館日及び開館時間等の
変更について　］

亀岡市交流会館の休館日及び開館時間等の変更について

1 休館日

・年末年始（12月29日から1月3日まで）に加えて毎週火曜日を休館します。

2 開館時間

・月曜日から木曜日（休館日を除く）までの開館時間を「午前9時から午後9時まで」から「午前9時から午後5時まで」に変更します。
・金曜日から日曜日までの開館時間の変更はありません。（午前9時から午後9時まで）

3 使用許可施設

①各室（教室・実習室・会議室）
・休館日を除き午前9時から午後9時までの使用を許可します。（変更なし）
使用許可申請の期間を当日から使用日の3日前までとします。（施行規則を改正）
②宿泊施設（コテージ・キャンプサイト）
・昼間の場合は、休館日を除き午前9時から午後5時までの使用を許可します。
・宿泊の場合は、休館日前日の月曜日及び休館日の火曜日は使用できません。
③スポーツクライミング施設
・休館日を除き月曜日から木曜日は午前9時から午後5時までに短縮します。
金曜日から日曜日の使用時間に変更はありません。（午前9時から午後9時まで使用可）

4 その他

市外使用者が使用するときの使用料の加算を3割から5割に変更します。

5 条例改正　亀岡市議会定例会令和6年12月議会に亀岡市交流会館条例の一部を改正する条例の議案提出予定

6 実施予定日　令和7年4月1日から

京都･亀岡バルーンフェスティバル 2025 の開催について

生涯学習部生涯スポーツ課

亀岡の自然資源を活用したスカイスポーツ･アウトドアアクティビティを活用した,まちのスポーツ振興･観光誘客イベントとして、「京都･亀岡バルーンフェスティバル2025」を開催します。

■大会名称　京都・亀岡バルーンフェスティバル２０２５

■開催期間　２０２５年4月4日（金）～6日（日）　（夜の部開催は5日（土）のみ）
※日程の変更について
当初、過去２回と同様に２月開催としておりましたが、２回とも悪天候によりやむなく一部の競技飛行を中止にせざるを得なかった経緯を踏まえ、好天が望める時期に変更するものです。
（予算措置について）
令和６年度に予算措置しておりました事業費（補助金）１０，０００千円については、令和７年度に繰り越して執行する予定です。

■開催場所　亀岡市域（メイン会場：保津川水辺公園）他

■大会規模　参加気球・・・２０機程度（競技１０～１６機、オフィシャル4機程度）
日程・・・・・１日目　競技、係留・体験飛行等（午前のみ）
２日目　朝：競技、係留・体験飛行等
夜：バルーンイリュージョン、夜市等
３日目　競技、係留･体験飛行、表彰式等（午前のみ）

■主催　京都・亀岡バルーンフェスティバル実行委員会
≪構成団体≫（順不同）亀岡市、亀岡市議会、（一社）亀岡市観光協会、NPO 法人熱気球運営機構、保津町自治会、亀岡商工会議所、
（公財）亀岡市スポーツ協会、（一社）亀岡青年会議所、
（一社）かめおかコンベンションビューロー、スカイハッカー
≪事務局≫亀岡市生涯学習部生涯スポーツ課、産業観光部商工観光課

■公認　一般社団法人日本気球連盟

■協力　南丹市、京丹波町（予定）

（案）

６議第　　号
令和６年　月　日

亀 岡 市 長　桂 川 孝 裕　様
亀岡市教育長　神 先 宏 彰　様

亀岡市議会総務文教常任委員会
委員長　小　林　　仁

不登校対策に係る提言

近年、全国的に小・中・義務教育学校における不登校児童生徒数は増加しており、本市も同じ状況にあることから早急に対策を講じていかなくてはなりません。

今年度、総務文教常任委員会では、「子どもに関する施策の充実について～学び・育成・権利～」をテーマに、不登校対策に対して先進的な取組を実施している埼玉県戸田市への行政視察を行うとともに、本市の不登校対策に係る現状について教育部と意見交換会を実施するなど、調査・研究を進めてまいりました。

また、９月議会の決算審査において、不登校対策経費を事務事業評価対象事業に選定し、重点的な議案審査を行った結果、評価を「拡充」とし、以下のとおり意見を付したところです。

【不登校対策経費の事務事業評価結果】

事業名	評価結果	意見等
不登校対策経費	拡充	○不登校の早期発見と未然防止の観点から、支援員の増強を検討されたい。 ○先進的な取組を参考に、児童生徒の居場所づくりに努められたい。 ○本来の学校の在り方を再確認し、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。

その後、本常任委員会では、不登校に係る考え方について委員間討議を実施いたしました。主な内容は次のとおりです。

●いろいろな要因により学校に来ることのできない児童生徒がいる中で、別途教育の機会を提供することは必要である。

●教育機会の一つにフリースクールがあり、不登校児童生徒の受け皿となっていることからこれを否定するものではないが、フリースクールがあるから学校へ行かなくてもよいという発想となることを危惧する。
●現在本市の詳徳中ブロックにおいて、京都府により別室教室の試験的な運営がされている。このデータを分析し、他の学校へ広げていければよい。
●別室教室には保護者や地域の人など誰でもが参加できる、コミュニケーションルームのような形としてもよい。
●不登校児童生徒の対応には保護者との連携が不可欠であるため、保護者同士が交流できる場づくりが必要である。
●全員がタブレットを持っているため、困ったときの信号の発信や学校に行きにくくなったときに状況連絡として活用してはどうか。
●総合的な不登校対策に係るプランづくりが必要である。

以上の点を踏まえ、総務文教常任委員会として、本市不登校対策について、下記のとおり提言いたします。

記

１　不登校にならないように、子どもの変化に気づき、早期発見に努め、未然防止が必要である。そのためには、教員の配置数が少なく、また多忙を極める中で、不登校対策支援員やスクールカウンセラーが十分に配置される必要があり、京都府へ強く要望を行うとともに、市一般財源の予算増額による支援員等の増強を検討されたい。

２　戸田市では、試験的に行った「ぱれっとルーム」（校内別室教室）を科学的に分析、検証して当初の３校から全校へ事業を拡充された。本市においても京都府が別室教室の実験をしているが、その効果等の検証状況を市も共有する中で、居場所づくり事業の推進に努められたい。また、保護者同士が連携できる話の会などの定期開催について検討されたい。

３　今後の不登校対策については、不登校児童生徒及びその保護者への対応、支援体制の充実、持続的に安定した適応指導教室の運営、別室教室の開設など様々な課題がある中で、教育委員会として総合的なプランを策定し取組を進めることについて検討されたい。また、本来の学校の在り方について今一度見つめ直すとともに、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。

総務文教常任委員会	委員長	小林　仁
	副委員長	竹内　博士
	委員	浅田　晴彦
		原野　実生子
		松山　雅行
		三上　泉
		山本　由美子
		福井　英昭